



令和2年回収実績

令和2年は、全回収量が約8,795トン、申請団体数が476団体となり、昨年より団体数の増減はありませんでした。また、回収量は前年と比較して、約1,200トン減少しました。

新型コロナウイルスの影響もあり、活動状況に変更があった団体が多いようです。

感染症対策と並行し、資源の有効な利用促進に今後ともご協力ください。

対象品目	令和元年	令和2年	伸率
新聞	5,673	4,708	△ 17.0
雑誌類	1,758	1,676	△ 4.7
ダンボール	1,634	1,652	1.1
古布	622	449	△ 27.8
紙パック	155	156	0.6
アルミ缶	148	150	1.4
リターナブルびん	4	4	0.0
合計	9,996	8,795	△ 12.0
申請団体数	476	476	

※ 回収量の単位はトン、小数点第1位を四捨五入。また、四捨五入の結果により、品目ごとの回収量と合計が一致しない場合があります



奨励金の申請について

申請時期 1月～6月 回収分 ● 7月中旬に
7月～12月 回収分 ● 翌年1月中旬に

お知らせとお願い

～◇ 申請前に☑チェックしてご確認を！◇～

～東大阪市再生資源集団回収奨励金交付申請書～

- ☐ 代表者の印鑑は鮮明に！捺印も押してください。
- ☐ 振込口座は正確に！特に口座名義に団体名が入っている場合は、すべて記入してください。
フリガナも必ず記入してください。
- ☐ 口座名義が代表者と異なる場合や、個人名義のものは委任状が必要です。

～再生資源集団回収仕切伝票～

- ☐ 団体控、市提出用、業者控の3枚複写様式です。申請の際は市提出用を添付してください。
- ☐ 業者印漏れがないか確認を！印鑑が漏れている場合は受付できません。
- ☐ 訂正の際は業者印が必要です！団体の代表者印では訂正できません。
- ☐ 仕切伝票は回収日ごとに作成してください。

1年以上継続して奨励金の交付申請をされていない団体につきましては、申請する意思がないものとみなし、今後申請書類等は送付しませんので、ご注意ください。

また、活動休止や活動再開など、団体の活動に変更が生じた場合は、循環社会推進課までご連絡ください。

～◇ 引き続き郵送申請をご利用ください！◇～

集団回収奨励金の交付申請は郵送申請が可能です。

昨年に引き続き、感染症対策のため、窓口にお持ちいただいた場合でも、お預かりし後日対応とさせていただきます場合があります。

また、不備・確認事項等がある場合はお電話にてご連絡させていただくこともございますので、代表者様、ご担当者様におかれましては、お忙しいところお手数をおかけしますが、日中ご連絡のつきやすい連絡先の記載にご協力をお願いいたします。



【東大阪市版】

集団回収エコだより



ごみ組成調査の結果(報告)と
集団回収活動の啓発について

発行：東大阪市再生資源集団回収推進協議会
会長 村田俊明



(事務局：環境部循環社会推進課)
〒577-8521
東大阪市荒本北1丁目1番1号
【TEL】 06-4309-3199(直通)
【FAX】 06-4309-3829
【E-mail】
junkanshakai@city.higashiosaka.lg.jp
【ウェブサイト(集団回収)】
http://www.city.higashiosaka.lg.jp/
0000007784.html

東大阪市 循環社会推進課 検索



集団回収の活性化に向けて

回収量の目標

令和3年3月に策定しました「東大阪市一般廃棄物処理基本計画(第7期)」のなかで、集団回収量の目標値を以下のように設定しました。

	第6期計画期間		第7期計画期間			
	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度
実績	9,995トン	8,795トン				
目標	-	-	10,864トン	11,816トン	12,819トン	13,736トン

令和2年度の回収実績をもとに計算すると、令和3年度の目標達成には1世帯あたり1か月約710gの回収量の増加が必要です。

資源の重さの目安



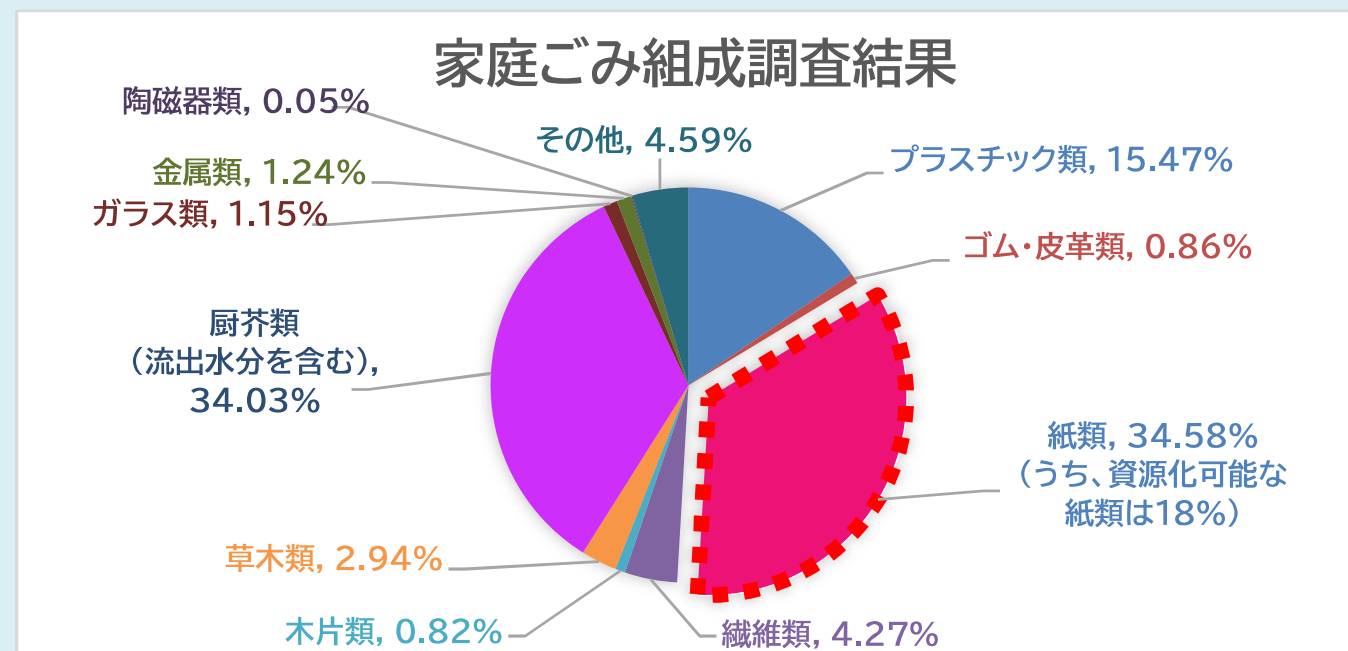
品目	量	重さ
新聞(朝刊とチラシ)	1か月分(30部)	6,600g (6.6kg)
ダンボール(ミカン箱程度)	10枚	5,000g (5.0kg)
週刊漫画	1か月分(4冊)	2,800g (2.8kg)
コピー用紙(A4)	500枚	2,000g (2.0kg)
紙パック(1,000ml)	10パック	300g
アルミ缶(350ml)	2缶/日×30日	900g
ティッシュペーパーの箱	1箱	30g

集団回収の活性化に向け、排出方法や品目を含め、さらなる啓発に努めていきますので、実施団体の皆様には引き続き活動にご理解とご協力をお願いします。

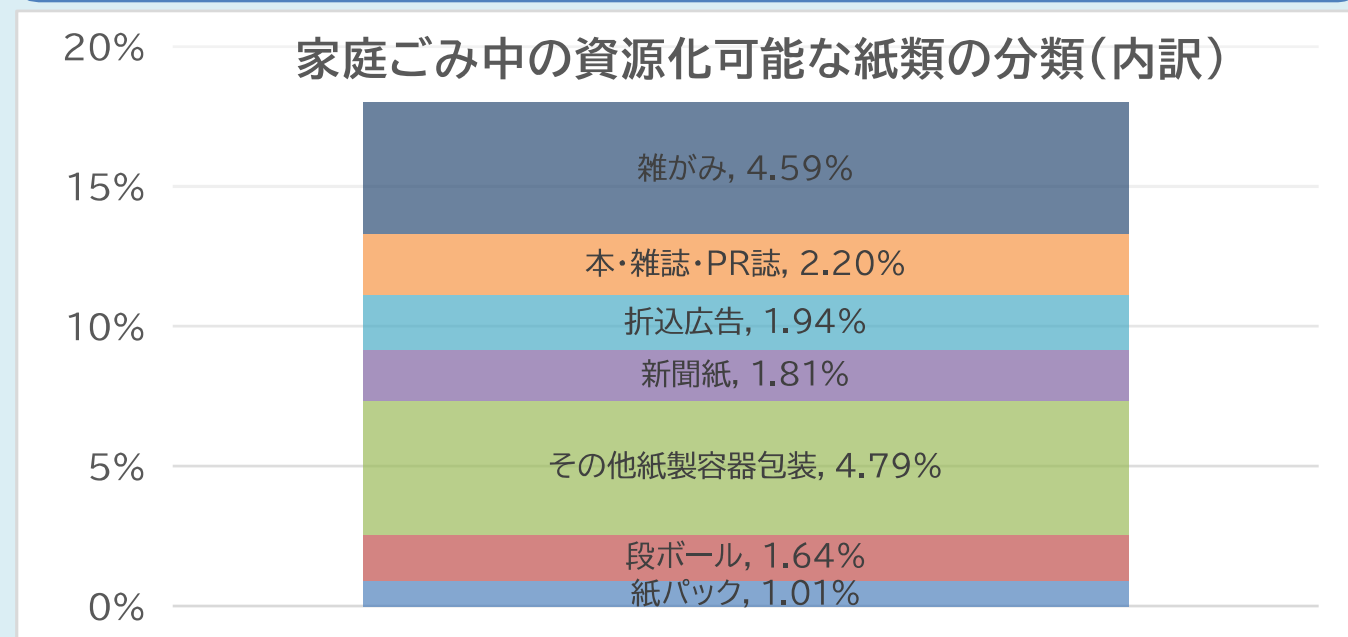
トピックス ごみ組成調査の結果(報告)



令和元年に、家庭ごみ(燃えるもの)への古紙等の資源化物や減量可能物の混入状況の把握等のために、家庭ごみのごみ組成(排出実態)調査を実施しました。



令和元年度の家庭ごみ(燃えるもの)の排出量は86,992tであり、推計で年間約15,700tもの資源化可能な紙類が資源化されずに焼却処理されています。



資源化可能な紙類には、新聞紙やダンボール、紙パックのほかに、雑がみがあります。雑がみには、紙袋やお菓子の紙箱、トイレトーパーの芯など様々のものが含まれます。

このような資源化可能な紙類は集団回収の対象品目となっており、リサイクル推進に向けた取組みを行っていきたいと考えています。

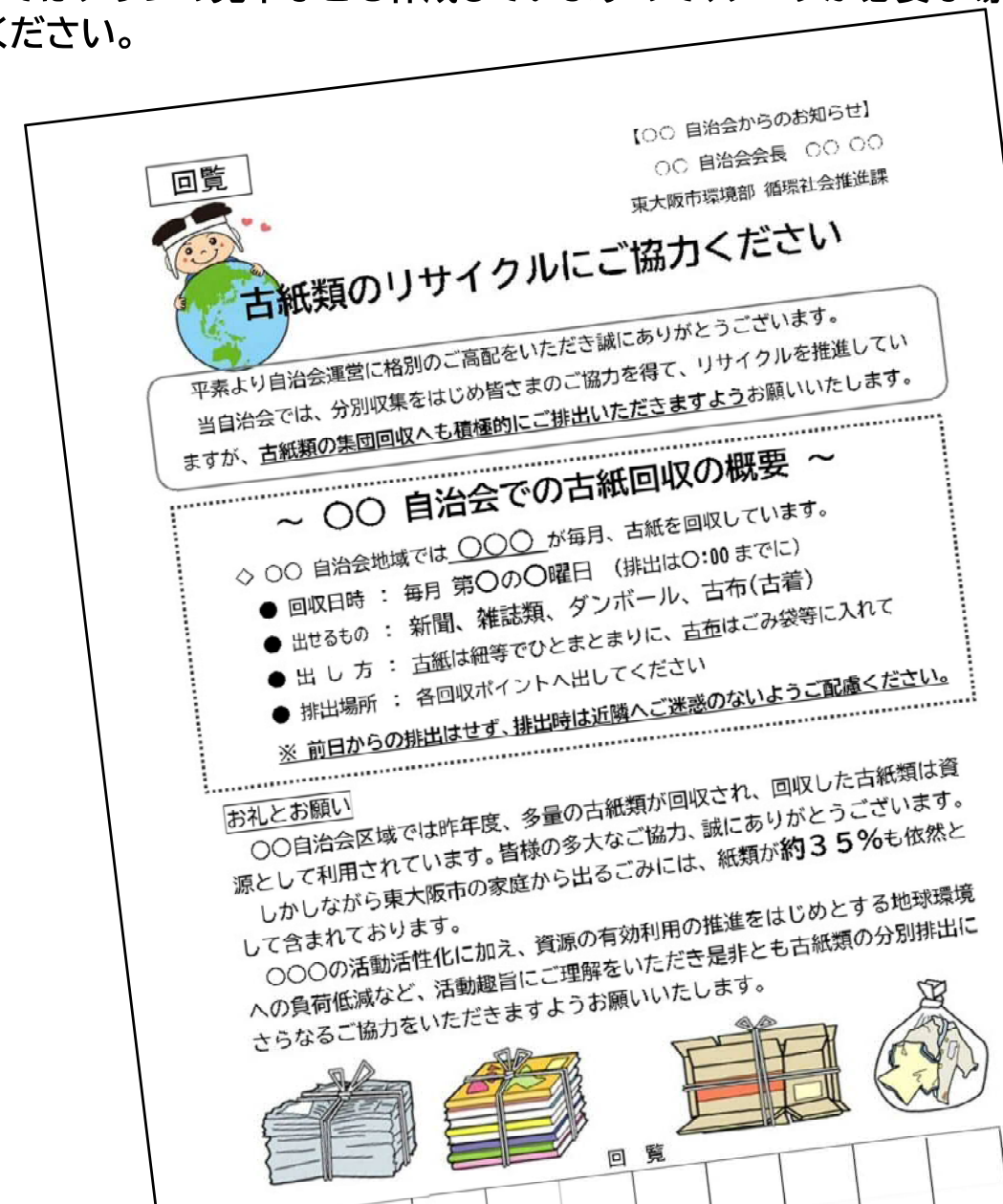
集団回収の活動を周知しませんか？

家庭ごみの組成調査結果から、家庭ごみに紙類が約35%含まれており、そのうち資源化可能な紙類が約18%もあることがわかりました。

また、お引っ越しなどで新しく地域へお住まいになられる方より、「古紙類の出し方がわからない」といった問い合わせも市にあります。

春の転出入の落ち着くこの機会に、改めて集団回収の活動をチラシや回覧板、掲示板などで周知しませんか？

市ではチラシの見本なども作成していますので、データが必要な場合はお問い合わせください。



前回は、市政世論調査の実施結果(報告)と古紙価格の推移について特集しました。今回は、集団回収の活性化に向けた目標、裏面には令和元年に実施した家庭ごみの組成調査結果及び集団回収活動の周知について掲載しております。毎年減少傾向にある集団回収量を増加するために今後も取り組みを進めて参ります。

また、次回以降、取材記事の掲載を続ける予定ですので、「こんなことが知りたい!」「うちの取組みを紹介してほしい!」といった声があれば是非ご連絡ください。

